資料１

令和７年度　第１回下水道事業審議会資料

経営戦略の改定について

東松山市　下水道事業

令和８年２月１８日（水）

目次

- 経営戦略について　Ｐ２～４
- 経営戦略の改定について　Ｐ５～６
- 下水道事業運営の現状と課題　Ｐ７～１３
- 基本方針と目標設定　Ｐ１４～１７
- 財源確保のための取組み　Ｐ１８
- 財政シミュレーション　Ｐ１９～２３
- まとめ　Ｐ２４～２６

経営戦略について～経営戦略とは～

経営戦略とは

- 将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画
- 人口推計、ストックマネジメントの成果、将来需要予測を反映させた投資財政計画
- 経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る

基本的な考え方

- 施設・設備に関する投資の見通し
- 収入と支出が均衡するよう対応策を講じた収支計画
- 進捗管理や実績との乖離検証
- 定期的な見直し
- 経営状況の「見える化」により、経営健全化を図る

経営戦略について～経営戦略の内容～

- 総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」に沿った内容で作成

主な内容

- 計画の趣旨
- これまでの事業概要
- 将来の事業環境の予測・見通し
- 経営の基本方針
- 投資・財政計画（収支計画）
- 事後検証、改定等に関する事項

経営戦略について～現行の経営戦略～

-厳しい下水道の経営状況-
①人口減少に伴い、使用料収入が減少
②施設の老朽化

↓

中長期的な視点に立った、徹底した経営の効率化・健全化に取り組むことが必要。

総務省
公営企業に経営戦略の策定を要請

↓

東松山市下水道経営戦略を策定

計画期間：令和3年度～令和12年度の10年間
（2021年度～2030年度）

経営戦略の改定について～見直しのポイント～

策定の趣旨

- 社会経済情勢の変化が、現行の経営戦略策定時の想定以上
- 国庫補助金の条件の一つ

改定に当たっての留意事項

- ①　今後の人口減少等を加味した使用料収入の的確な反映
- ②　処理場等施設の老朽化をふまえた修繕費用や更新費用の反映
- ③　物価上昇等を反映した委託料や動力費等の維持管理費の上昇傾向の的確な反映
- ④　①～③を反映した上で必要となる対応策の検討

経営戦略の改定について～スケジュール～

実施月	実施事項	主な内容
令和８年２月	第１回審議会	・内容等の説明 ・意見等聴取
令和８年３月	完成	・市長決裁
令和８年４月	議会へ報告	・議員への内容等説明
	公表	・市のHPにて公表

下水道事業運営の現状と課題～施設の概要～

- 下水道施設概要

項目	下水道施設概要	
	市野川処理区	高坂処理区
事業着手年度	昭和46年度	昭和53年度
供用開始年月日	昭和52年5月1日	昭和59年3月31日
終末処理場名称	市野川浄化センター	高坂浄化センター
排除方式	合流式・分流式	分流式
ポンプ場	新江川第一下水中継ポンプ場 市野川雨水ポンプ場	なし
整備済面積	670.47ha	383.42ha

市野川浄化センター

高坂浄化センター

下水道事業運営の現状と課題～人口と有収水量の推移～

- 有収水量：Ｒ１２ごろまで増加、その後人口減少に伴い減少
- 有収水量の減少＝下水道使用料の減少

下水道事業運営の現状と課題～①汚水管の整備～

《現状》

- 令和６年度末実績　<u>1,053.9 ha</u>

《これから》

- 松葉町三丁目・四丁目、美土里町、和泉町地区、沢口町、殿山町で整備

下水道事業運営の現状と課題～②雨水管渠の整備～

《現状》

- 令和６年度末実績　　66 km
- 平成７年度　　市野川雨水ポンプ場稼働開始
- 令和２年度　　雨水調整池（和泉町）築造

《これから》

- 和泉町地区での雨水管渠整備

雨水調整池（和泉町）

下水道事業運営の現状と課題～③施設の老朽化～

《現状》

- 令和６年度末

管路施設	約３０３km
ポンプ場	２箇所
マンホールポンプ	１３箇所
浄化センター	２箇所

- 供用開始後経過年数

市野川浄化センター	４８年
高坂浄化センター	４１年

《これから》

- 改築・更新、耐震診断等を実施
- 高坂浄化センターの機能を市野川浄化センターへ統合

下水道事業運営の現状と課題～③施設の老朽化～

改築・更新予定

施設	内容
市野川浄化センター	・塩素消毒設備更新
	・塩素混和池等耐震化
	・沈砂池ポンプ棟耐震化
	・耐震診断（汚泥処理棟、管廊、水処理施設等）
	・管理棟本館前管渠更新
高坂浄化センター	・無停電電源装置（非常照明用）蓄電池更新
新江川第一下水中継ポンプ場	・電気設備更新
	・受変電設備更新
	・自動除塵機更新
市野川雨水ポンプ場	・沈砂池ポンプ室等耐震化
	・電気設備更新
	・自動除塵機更新
	・雨水ポンプ用エンジン更新
管渠・マンホール	・管渠更生
	・マンホール鉄蓋更新

下水道事業運営の現状と課題～④経営比較分析～

経営分析項目	単位	東松山市　経営分析項目実施値					令和6年度	
		R2	R3	R4	R5	R6	類似団体平均値	全国平均値
経常収支比率	%	101.98	104.70	102.55	106.49	102.78	106.35	105.36
評価		令和6年度は事業費の増加により低下した。						
企業債残高対事業規模比率	%	673.08	639.19	616.78	642.32	675.69	698.04	602.56
評価		企業債残高の増加により上昇傾向にある。						
経費回収率	%	102.05	105.17	102.37	91.94	90.15	97.98	97.94
評価		令和5年度以降は、下水道使用料収入で汚水処理費を賄いきれていない状況である。						
汚水処理原価	円／㎥	131.43	127.53	132.42	147.16	150.03	159.75	140.98
評価		修繕費や委託料等の事業費増加により上昇している。						
施設利用率	%	76.37	76.56	78.08	76.66	85.32	64.95	60.13
評価		浄化センターの運用状況は適正である。						
水洗化率	%	98.18	97.92	98.08	97.82	98.00	93.08	96.00
評価		98%台で推移しており、類似団体や全国平均より高い数値にある。						

基本方針と目標の設定～経営戦略の位置づけと上位計画～

- 総務省が策定したガイドラインに基づき、市の上位計画や関連する下水道計画と整合を図り計画策定

基本方針と目標の設定～基本方針Ⅰ　安全・安心～

- 市民が安全・安心に生活ができるように、災害に強い下水道の構築

基本方針Ⅰ：安全･安心			
施策	令和7(2025)年度 時点	令和12(2030)年度 経営戦略中間年度	令和17(2035)年度 経営戦略最終年度
①雨水管渠整備	■和泉町地区の雨水管渠整備延長 645m (R6末実績)	■和泉町地区の雨水管渠整備延長 2,959m	■和泉町地区の雨水管渠整備延長 3,165m
②改築･更新	■ストックマネジメント実施計画第1期に基づく改築･更新を実施	■ストックマネジメント実施計画第2期に基づく改築･更新を実施	■ストックマネジメント実施計画第3期に基づく改築･更新を実施

＊第１期は令和３～７年度、第２期は令和８～１２年度、第３期は令和１３～１７年度

基本方針と目標の設定～基本方針Ⅱ　環境～

- 生活環境の向上及び資源循環のため、汚水管整備と汚泥再資源化の推進

施策	令和7(2025)年度 時点	令和12(2030)年度 経営戦略中間年度	令和17(2035)年度 経営戦略最終年度
①未普及対策	■殿山町・沢口町、松葉町・美土里町、和泉町地区の汚水管整備延長 13，279m (R6実績)	■殿山町・沢口町、松葉町・美土里町、和泉町地区の汚水管整備延長 33，005m	■殿山町・沢口町、松葉町・美土里町、和泉町地区の汚水管整備延長 33，230m
②汚泥再資源化	■脱水汚泥の共同処理・再資源化	■脱水汚泥の共同処理・再資源化	■脱水汚泥の共同処理・再資源化

基本方針と目標の設定～基本方針Ⅲ　持続～

- 持続可能な下水道事業を実現するため、安定的な使用料収入の確保と効率的な事業運営

基本方針Ⅲ：持続			
施策	令和7(2025)年度 時点	令和12(2030)年度 経営戦略中間年度	令和17(2035)年度 経営戦略最終年度
①安定した使用料収入の確保	■下水道使用料改定 （令和8年1月・令和13年1月の2段階） ■経費回収率90% (R6実績)	■下水道使用料改定の必要性の検証 ■経費回収率100%以上	■下水道使用料改定の必要性の検証 ■経費回収率100%以上
②下水道事業のみえる化	■広報紙・HPへの掲載 ■経営比較分析表の公表	■広報紙・HPへの掲載 ■経営比較分析表の公表	■広報紙・HPへの掲載 ■経営比較分析表の公表

財源確保のための取組み～将来に向けた取組み～

①安定的な下水道使用料収入の確保

- 令和８年１月に改定率４０％の改定を実施
- 令和１３年１月に改定率２０％の改定を実施

②ストックマネジメント計画の管理

- 中長期的な観点から改築・更新計画を策定
- 直近の施設の状況を踏まえ、適切な管理を行う

③施設統廃合による改築・更新費用の軽減

- 高坂浄化センターの機能を市野川浄化センターへ統合
- 改築・更新費用の軽減

財政シミュレーションの実施～算定条件～

①収益的収入

・使用料収入　　：使用料単価（円/㎥）×有収水量（㎥）
・長期前受金戻入：既往資産分と新規取得資産分を合算
・一般会計繰入金：雨水処理に要する経費など総務省の定めた繰出基準に基づき算定

②収益的支出

・職員給与費　　：令和８年度予算額を基準として算定
・維持管理費　　：令和８年度予算額を基準とし、物価上昇2.0%/年を見込む
・減価償却費　　：既往資産分と新規取得資産分を合算
　　償却方法は定額法、耐用年数は資産種別ごとに設定
・支払利息　　：既発債分（令和７年度までの起債分）と将来起債分を合算

③資本的収入

・国庫補助金・企業債：現在の制度に準じて算定

④資本的支出

・建設改良費　　：ストックマネジメント計画等を基に算定
　　汚水管整備、雨水管渠整備、改築・更新、施設統合化　等
・企業債償還金　：既発債分（令和７年度までの起債分）と将来起債分を合算

財政シミュレーションの実施～収益的収支の推移～

・令和８年１月及び令和１３年１月に使用料改定を実施
・修繕費や委託料等の増加はあるものの収支はプラス

財政シミュレーションの実施～資本的収支の推移～

・令和１４年度まで管渠整備、処理場施設の改築・更新、統合化で多額の建設改良費を要する
・令和１５年度以降資金残高１０億円確保

財政シミュレーションの実施～企業債残高等の推移～

・企業債残高と企業債償還金は、ともに増加傾向

財政シミュレーションの実施～経費回収率の推移～

・令和８年１月及び令和１３年１月に使用料改定を実施

・令和１３年以降１００％を上回るものの、汚水処理費の増加に伴い低下

まとめ～取り組むべき施策～

基本方針Ⅰ：安全・安心

- ①雨水管渠整備・・雨水管渠整備の推進
- ②改築・更新・・・ストックマネジメント計画に基づき、処理場、ポンプ場、管路の改築・更新を進める

基本方針Ⅱ：環境

- ①未普及対策・・・汚水管整備の推進
- ②汚泥再資源化・・脱水汚泥の共同処理・再資源化

基本方針Ⅲ：持続

- ①安定した使用料収入の確保・・使用料改定により使用料収入確保
  下水道使用料改定の必要性を検証
- ②下水道事業の見える化・・・・広報紙、ＨＰへの下水道事業情報公表

まとめ～その他の取り組み～

施設の適切な維持管理

- 計画的な修繕及び適切な維持管理を実施

下水道事業の執行体制

- 技術水準の維持・向上のための取り組み

広域化・共同化・最適化

- 処理場機能の統合化

民間活力等の活用

- ウォーターＰＰＰ等の民間活力、ＤＸやＧＸを踏まえた取り組みについて検討

未接続世帯への接続促進

- 広報等により接続促進を実施し、水洗化率の向上を図る

コスト縮減・平準化策

- コストの縮減や平準化に取り組む

まとめ～事後検証・改定～

- 経営戦略の計画期間は令和８年度からの１０年間
- ＰＤＣＡサイクルに基づき、おおむね５年ごとの見直しを実施
- 最新性を保ち、効率的・効果的な事業運営計画の進捗管理を行う